

令和4年小千谷市教育委員会第9回定例会 会議録

1. 開会・閉会日時

令和4年9月20日（火）午後4時01分

2. 場所

総合体育館体育団体室

3. 出席構成員

教育長：松井周之輔

委員：鈴木進五 新谷梨恵子 吉井純子

関係職員：学校教育課 長谷川課長 岩田参事 上村参事 篠田学事係長

生涯学習課 佐藤課長 近藤課長補佐 佐藤室長 島峰管理係長 大淵社会教育係長

4. 議題

日程1 令和4年 第8回定例会議事録の承認について

承認

日程2 議案第14号 臨時代理について（議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申し出について（令和4年度小千谷市一般会計（教育委員会所管）補正予算（第5号）について）

原案のとおり了承

日程3 陳情第1号 小千谷市教育の振興に関する要望書について

受理することで承認

日程4 報告 ・月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について

月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について日程を確認。

日程5 協議 ・次回の定例教育委員会開催日について

次回、令和4年第10回定例会は10月24日（月）午後4時から市役所本庁舎403会議室にて開催することで決定。

午後4時20分閉会

（以下、非公開）

引続き、令和4年小千谷市教育委員会第9回協議会 開催

午後5時03分閉会

令和4年 小千谷市教育委員会第9回定例会議事録

開会・閉会日時	令和4年9月20日（火）午後4時01分～午後4時20分
場 所	総合体育館体育団体室
出席構成員	松井周之輔 鈴木進五 新谷梨恵子 吉井純子
欠席構成員	和田正樹
関係職員	学校教育課 長谷川課長 岩田参事 上村参事 篠田学事係長 生涯学習課 佐藤課長 近藤補佐 佐藤室長 島峰管理係長 大渕社会教育係長
議事録作成者	学校教育課 佐藤庶務係長
議 題	<p style="text-align: center;">（公開）</p> <p>日程1 令和4年第8回定例会議事録の承認について</p> <p>日程2 議案第14号 臨時代理について（議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申し出について（令和4年度小千谷市一般会計（教育委員会所管）補正予算（第5号）について）</p> <p>日程3 陳情第1号 小千谷市教育の振興に関する要望書について</p> <p>日程4 報 告 月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について</p> <p>日程5 協 議 次回の定例教育委員会開催日について</p>
傍 聴 者	0名

発 言 者	内 容
松井教育長	<p>これより小千谷市教育委員会第9回定例会を開催します。 ただいま出席者数4名で定足数に達しています。本定例会に提案された会議の案件並びに本日の議事日程は、ご案内のとおりです。</p>
松井教育長	<p>日程1 令和4年第8回定例会議事録の承認について を上程します。事務局から何か修正等ありましたらお願いします。</p> <p>(事務局なし)</p>
松井教育長	<p>委員の皆さんから何か修正等ありますでしょうか。</p> <p>(全委員 なし)</p>
松井教育長	<p>それでは、議事録を承認することよろしいでしょうか。</p> <p>(全委員 異議なし)</p>
松井教育長	<p>それでは、第8回定例会の議事録を承認することとします。</p>
松井教育長	<p>次に、日程2 議案第14号 臨時代理について(議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申し出について(令和4年度小千谷市一般会計(教育委員会所管)補正予算(第5号)について)) を上程します。事務局より説明をお願いします。</p>
長谷川課長	<p>議案第14号についてご説明いたします。本案は、令和4年度小千谷市一般会計(教育委員会所管)補正予算に関して、原案どおり了承するとして、令和4年8月16日付けで、臨時代理したものです。</p> <p>補正予算の内容のうち、学校教育課関係についてご説明申し上げます。こちらの補正予算は現在開会中の9月市議会定例会に上程し、審議中のものです。</p> <p>今回の補正予算は、光熱水費の電気料の補正です。当市では、電力の供給については、それまでの東北電力から、近年、いわゆる新電力の会社からの電力供給に切り替えまして、電気料の削減に努めてまいりました。その契約が6月で切れるので、引き続き新電力会社と契約を行うことで準備を進めてきましたが、電力の調達コストが上昇し、新電力会社が電気販売事業から相次いで撤退したことにより、新電力会社との契約ができなくなりました。東北電力は、電力の小売の新規受付はしないこととしていますが、そうした場合、電力供給がストップすることを防ぐため、最終手段として契約を引き受けるシステムがあります。そうした場合、東北電力が通常販売している電力単価の2割増しで供給を受けることとなりますが、この度、新電力会社からの電力の供給ができない事態になりましたので、東北電力から電力の供給を受けている状態です。</p> <p>当初予算では新電力会社の安価な電気料に基づいた予算計上をしておりましたが、東北電力からの電気供給により、不足が見込まれる額について補正予算を計上したものであります。</p> <p>それでは、1ページ目は、小千谷市一般会計補正予算の全体を記載してあります。教育委員会関連として、13・14ページをご覧ください。見開き左の13ページに区分が記載されていますが、中段の10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費において1,807万2千円の増額であり、右にいきまして小学校管理経費の光熱水費、中身は電気料の増額計上です。その下に、3項中学</p>

<p>佐藤課長</p>	<p>校費、1目学校管理費で、1,350万1千円の増額であり中学校管理経費の光熱水費・電気料の増額、その下に、4項特別支援学校費、1目学校管理費で92万6千円の増額で、特別支援学校管理経費の、同じく光熱水費・電気料の増額です。ページをめくっていただきまして、15・16ページ、6項保健給食費、1目保健給食総務費において256万7千円の増額であり、学校給食センター経費の光熱水費・電気料の増額です。</p> <p>続きまして、生涯学習課関係の補正予算の内容について申し上げます。今回は、歳出予算のみです。</p> <p>5款1項労働対策費において、勤労青少年ホーム経費の光熱水費1,511千円の増額であり、原油価格の高騰等に伴い見込まれる不足額の補正となります。</p> <p>続いて、10款5項社会教育費、市民会館経費において光熱水費3,983千円の増額であり、原油価格の高騰等に伴い見込まれる不足額の補正及び施設整備工事11,000千円の増額は、市民会館のエアコン室外機が全部で8系統あるうち、3号機のガスヒートポンプ式エアコンが7月上旬に破損し、入替えの必要が生じたため工事費の補正をするものです。なお、市民会館の他の系統の室外機も平成10年、11年に入替えて、対応年数15年のところ24年が経過しており交換部品が既になくなり、破損する可能性がかなり高いことから、来年度以降に計画的に入替えを行っていく予定であります。</p> <p>続いて、7項社会体育費の都市公園体育施設等管理経費における光熱水費で白山運動公園分として3,298千円、スポーツ広場管理経費で片貝・南部スポーツ広場分として光熱水費2,215千円、総合体育館経費における光熱水費13,330千円は、原油価格の高騰等に伴い見込まれる不足額の補正となります。</p>
<p>松井教育長</p>	<p>それでは、議案第14号につきましてご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(全委員 異議なし)</p>
<p>松井教育長</p>	<p>それでは、議案第14号につきましてご承認いただきました。</p>
<p>松井教育長</p>	<p>次に日程3 陳情第1号 小千谷市教育の振興に関する要望書について、を上程します。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>長谷川課長</p>	<p>この要望書は、小千谷市教育研究会、小千谷市小学校長会及び小千谷市中学校長会から提出され、それに対し、市教育委員会としての対応について回答をしたところです。要望事項の中から、重点要望事項の4項目の、個別要望項目のうち、主なものを説明いたします。</p> <p>具体的な要望項目は、見開きの右側「小千谷市教育の振興に関する要望事項(令和5年度)」のとおりです。「1 重点要望事項」の1点目は、「新型コロナウイルス感染拡大防止に関わる経費増額措置等について」の要望です。具体的には①は、バス関係に係る要望、②は感染症対応に係る予算計上の要望であります。</p> <p>①のバス関係については、スクールバス2台、マイクロバス4台の計6台を可能な限り配車している、感染拡大防止のため、できるだけ定員が多い大型バスを配車するなど、引き続き感染対策を講じていく。また、令和2年度に新規で33人乗りバスを購入しており、新規の大型バス購入は難しい、と回答しました。</p> <p>要望の②感染症禍対応に係る予算計上については、今後の感染症の状況を見ながら必要な予算を要望していく、消毒作業員の継続についても、状況を見ながら継続を検討していく、と回答しました。</p>

2点目は、「一人一台端末の有効活用について」の要望です。

①の個別最適化された学びの実現に向けたソフト、アプリの保守管理の強化及び有効活用するための校内のWi-Fi環境のより一層の充実については、令和4年度は、端末管理の民間委託を進め、学校に負担がかからないようにしている、校内Wi-Fi環境については、学習端末を活用する場所にはWi-Fiの電波は届くように対応していますが、一斉に接続するとつながりにくいなどの状況が発生していきまして、そうしたことを踏まえ、状況を調査し、安定的な接続状況を確保していきたい、と回答しました。

②の端末有効活用のための研修機会の設定・充実、情報の共有については、昨年度導入した学習支援ソフトについて、その活用が進むよう、研修を行っている、また、学校現場のニーズに応じた研修も充実させていきたいので、学校からの要望も聞かせていただきたい、と回答しました。

3点目は「教員の働き方改革に係る市の取組」についての要望です。

①の「C4th」機能を活用した働き方改革の推進（学校HP・ホームページを簡易に作成するためのシステムの導入）についてです。学校の教職員の校務にかかる業務全般について支援する校務支援システムの名称がC4thなのですが、そのオプション機能の一つとして、ホームページ作成機能があります。現在、そちらのオプション機能は導入していませんが、現在ホームページの作成に使用しているソフトよりも、C4thのほうが、ホームページを作成しやすい、とのことで、要望がありました。

C4thのホームページ機能導入には、毎年約2,200千円の経費がかかり、直ちに導入は難しいが、今後、C4thを使用してホームページを作成している他市に状況を確認するなど、情報収集をしていきたい、と回答しました。

また、保護者への連絡ツールとして、同じくC4thのオプション機能である、C4th home&schoolというアプリの運用を9月から市内一斉に開始しています。こちらは、スマホにインストールして使用するアプリで、それまでの学校からのメール配信から、そのアプリを使った情報発信に切り替えました。リアルタイムでの情報発信や、児童生徒の欠席をそのアプリを使って学校に連絡したり、保護者にアンケートをとることができるなど、学校と保護者の双方向でのやりとりが可能となりました。そのアプリ、home&schoolとホームページとの情報発信の使い分けをしながら運用していきたい、と回答しました。

③の学校と地域が協働・融合した部活動の具体的な実施方策とスケジュールの策定と地域・保護者への説明についてですが、こちらは、中学校部活動の地域移行に関する要望となります。これにつきましては、今後、地域移行の受け皿となる各スポーツ団体との交渉を行うとともに、今年の年末までには、地域移行に関する検討を行う、部活動地域移行検討協議会を設置する予定としている。来年度以降より具体的な準備を進め、実施できる団体から実施していき、最終的に令和8年度には休日の部活動の地域移行の実施を行いたい、と回答しました。また、協議会で地域移行に関して具体的にお示しできることが決定した段階で、教育委員会から保護者に通知し、見通しなどについて説明させていただくと回答しました。

4点目は「特別支援教育、就学支援に係る体制の整備」です。

①について、前段が長くなっていますが、趣旨は、一行目の最後から始まる、特別支援教育専任の嘱託指導主事の配置についての要望です。市内各学校の特別支援学級及び総合支援学校などに在籍する、支援が必要な児童生徒に対して、各学校単位ではなく、市内の特別支援教育全般を統括して指導するような専任の指導主事の教育委員会への配置についての要望です。こちらについては、教育委員会としても課題であると認識していて、来年度からの配置に向け準備していくと回答しました。

②の特別支援教育推進のための市立総合支援学校のセンター的機能による役

	<p>割と市教育委員会の役割の明確化（連携と分担）の要望です。総合支援学校の設立の際、その役割の一つとして、市内の特別支援教育全般のセンター的機能を担うこととしており、現にそのような体制で対応しているところですが、支援を必要とする児童生徒数の増加に伴いまして、総合支援学校の教員への負担が大きくなっております。そうしたことから、市内の特別支援教育に関して、総合支援学校と教育委員会の役割分担を明確にしていきたい、というものであります。</p> <p>こちらについては、今ほど説明した①の特別支援教育専任の嘱託指導主事の配置をすることができれば、総合支援学校の負担が大きく減少することになる。配置となった場合の役割分担については、総合支援学校と教育委員会で協議して決めていくことになる、と回答しました。</p> <p>以上、重点要望事項については、このように、回答させていただきました。他の重点項目の個別の要望、またはそのほかの要望事項については、資料でご確認ください。</p>
松井教育長	<p>それでは、陳情第1号について受理してよろしいでしょうか。</p> <p>(全委員 異議なし)</p>
松井教育長	<p>それでは、陳情第1号を受理することとします。今後、要望について精査・検討し、取り組みたいと思います。</p>
松井教育長	<p>次に、日程4 報告に移ります。月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について を上程します。本日配付の資料をご確認ください。</p> <p>事務局より修正や追加説明があればお願いします。</p> <p>委員の皆さんから何かご報告などありましたらお願いいたします。</p> <p>(全委員 なし)</p>
松井教育長	<p>次に、日程5 協議に移ります。次回の定例教育委員会開催日について上程します。次回の定例教育委員会開催日につきまして、前回の定例会で日程調整させていただき、総合教育会議の日程と合わせ、10月24日(月)に総合教育会議終了後の午後4時から、市役所403会議室で開催する案となっております。委員の皆様いかがでしょうか。</p> <p>(各委員日程確認)</p>
松井教育長	<p>それでは、次回第10回定例会は10月24日(月)総合教育会議終了後の午後4時から市役所403会議室で開催することといたします。</p> <p>以上で公開案件は全て終了しました。</p>

上記委員会の次第を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和4年10月24日

小千谷市教育委員会

教育長